

令和2年度

# 教育行政方針

安中市教育委員会

# 令和2年度

## 安中市の教育行政方針

### 基本理念

第2次安中市総合計画【計画期間：平成30年度から令和8年度までの9か年】では、『まちの将来像』として、

～ みんな元気で いきいき暮らせる 市民総働のまち あんなか ～

を理念として掲げています。

「総働」とは、市民と行政だけでなく、多分野にわたる専門家や事業者、団体、学校や研究機関等さまざまな主体が地域の課題を共有し、それぞれが自主的・主体的に取り組み、総力で地域の課題解決を目指すことを示します。

まちの将来像を実現するために、第2次安中市総合計画では、政策を6つの大綱に整理し、それぞれにまちづくりの「基本目標」を定めています。

その中で【政策大綱4】教育・文化・交流における「基本目標」として、

～ 生涯を通じて学び、人を育むまち ～

を掲げています。この基本目標に基づき、すべての市民が生涯にわたり自由に学習できる機会の充実を図るとともに、健やかでたくましく、しなやかに生きる力を持った子どもや若者を育てる教育を推進します。

# 基本方針

安中市教育委員会では、この第2次安中市総合計画で掲げられている基本目標のうち「生涯を通じて学び、人を育むまち」の着実な実現に向けて、当該計画の中で掲げられている4つの基本施策に沿って、令和2年度において具体的な取り組みを実践、展開してまいります。

- 1 生涯学習・社会教育の充実
- 2 小・中学校教育の充実
- 3 生涯スポーツの推進
- 4 芸術・文化の振興

## 基本目標 1 生涯学習・社会教育の充実

### 1 市民と社会ニーズに即した魅力的な学びの提供に努めます。

#### (1) 学習内容・発表機会の充実

- ・ 市民と社会のニーズに即した各種講座の開催により、市民の自己啓発や自己実現、人と人のつながりの深化を図ってまいります。
- ・ 市民の学習意欲の向上と交流の促進を目指し、学習成果の発表や活用機会の充実を図ってまいります。

#### (2) 青少年教育の充実

- ・ 青少年の健全育成に向けて、関係団体と連携して啓発や研修に取り組むとともに、パトロール活動の充実を図ってまいります。
- ・ 青少年に関する相談については、関係機関と連携や協力をしながら対応してまいります。

#### (3) 図書館機能の充実

- ・ 図書館内の配架を工夫し、新刊コーナーや特設コーナーの充実を図ってまいります。
- ・ 2館の協力と連携を図るとともに、広報活動の展開によりサービスの充実を目指してまいります。またインターネットによる貸出予約や資料検索を推進してまいります。

### 2 学びの体制づくりを進めます。

#### (1) 団体と人材の育成

- ・ 社会教育団体の活動を支援するとともに、指導者養成講座に関する情報の提供及び参加を促進してまいります。

#### (2) 施設・設備の計画的な維持管理

- ・ 地区公民館など施設の適切な管理と運営を引き続き実施するとともに、長寿命化に関わる個別計画の策定を目指してまいります。

### 3 あらゆる機会を通じて人権教育・啓発を推進します。

### (1) 人権教育の充実

- ・ 人権について正しい認識を醸成し、さまざまな人権課題への理解を深め、解決するために人権教育を計画的に推進してまいります。

### (2) 人権啓発の推進

- ・ あらゆる機会を通じて、子どもから大人まですべての市民への人権教育と啓発を推進してまいります。

## 基本目標 2 小・中学校教育の充実

### 1 学校教育の充実を図ります。

#### (1) 社会に開かれた学校づくりの推進

- ・ 学校教育の方針や内容について保護者や地域の方と共有し、地域の特色を生かした教育課程の編制・実施・評価に努めてまいります。
- ・ 地域の自然や産業の教材化を進めるとともに、学校支援センターの機能を活かした地域人材の活用を進めてまいります。

#### (2) 授業改善の推進

- ・ 児童生徒に生きる力を身に付けるために、「わかった・できた・もっと学びたい」を増やす児童生徒主体の授業づくりを進めてまいります。
- ・ 温かな人間関係を基盤とし、児童生徒に自己を大切にできる心や人を思いやる心、感動する心を育てられるよう道徳教育・人権教育の充実に努めてまいります。
- ・ 児童生徒が自らの健康に関心を持ち、望ましい生活習慣を育めるよう、健康教育や体力向上を図る計画的な取組に努めてまいります。

#### (3) いじめ・不登校への対応の充実

- ・ 市いじめ防止基本方針に基づいたいじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。
- ・ 適応指導教室「せせらぎの家」と学校・関係機関との連携をより充実させるとともに、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）を活用した組織的な対応を図ることで、不登校児童生徒の減少に向けての支援に努めてまいります。

#### (4) 一人ひとりに応じたきめ細かな教育の充実

- ・ 支援員の増員により、校内の支援体制の強化に努め、特別な配慮を要する児童生徒に効果的な支援を進めてまいります。

### 2 教育環境の整備を推進します。

### **(1) 学校のあり方についての検討推進**

- ・ 廃校となった旧坂本小学校、旧松井田西中学校の、合理的で、効果的な今後の利活用に関して、全庁的な協議の呼びかけを行うとともに、その維持管理経費の節減に努めてまいります。

### **(2) 学校施設の整備・充実**

- ・ 給食を含めた学校全体の施設・設備について、安全安心を最優先として、日々の学校運営に支障を来さないよう、適切に対応をしてまいります。特に、学校内遊具の改善を進めてまいります。
- ・ 中・長期的な視点に立って、学校施設の長寿命化に関する計画を立ててまいります。
- ・ 学校のICT環境を向上させるとともに、情報セキュリティを高めていくための検討や対応を進めてまいります。

### **(3) 学校給食事業**

- ・ 学校給食事業につきましては、子どもたちの学びを支援するため、市立中学校に在籍する全学年を対象とした学校給食費無料化を実現いたしました。引き続き実施していくとともに、児童生徒の健やかな成長のため、安全で安心な給食の提供に努めてまいります。あわせまして、学校給食費の未納対策を強化し、滞納額の削減に努めてまいります。

## 基本目標3 生涯スポーツの推進

### 1 生涯スポーツの振興を推進します。

#### (1) 軽スポーツの普及・促進

- ・ 出前講座や体験教室などを開催してスポーツに親しむ機会を提供し住民の健康増進や体力の向上を図ってまいります。

#### (2) スポーツ大会や合宿の誘致

- ・ 全国規模の各種大会の開催や市外の学校やスポーツ団体の合宿などを誘致する環境整備を行い、スポーツの振興と交流を通して地域の活性化を図ってまいります。

#### (3) 「安政遠足侍マラソン」大会の運営・活用

- ・ 大会の開催にあたり多くの市民の参加と市民との協働による運営を促し、安定した運営体制の下で大会を活用して地域の活性化に努めてまいります。

### 2 スポーツ施設の計画的な整備を推進します。

#### (1) 西毛総合運動公園の改修・更新

- ・ 利用者に安全で安心なスポーツ環境を提供するため、都市公園の長寿命化計画に基づき主要な施設の改修を計画的に進めてまいります。

#### (2) スポーツ施設の計画的な維持管理

- ・ 市内のスポーツ施設については、施設の長寿命化をはかりライフサイクルコストの削減に努めてまいります。
- ・ 既存の施設において老朽化が進む中で、耐震性を考慮して施設の統廃合を含め計画的な整備と維持管理に努めてまいります。



## 基本目標 4 芸術・文化の振興

### 1 芸術文化の振興を図ります。

#### (1) 芸術文化事業の充実

- ・ 市民ニーズを踏まえた魅力的な催し物の企画や実施に努めるとともに、芸術文化の関係団体と連携を深め、学習や発表の機会の充実を図ってまいります。

#### (2) 施設・設備の計画的な維持管理（再掲）

- ・ 文化センターと松井田文化会館の適正な維持管理を行うために、長寿命化に関わる個別計画を策定して施設や設備の整備に努めてまいります。

### 2 文化財の適切な保全と活用を進めます。

#### (1) 文化財の活用推進

- ・ 『歴史の道整備活用事業』は新年度に整備基本計画書の策定が完了する予定です。今後は基本設計、実施設計の策定、整備工事の順で事業を実施し、堂峯番所、碓氷関所跡の国史跡指定を目指し事業を進めてまいります。
- ・ 国の重要文化財に追加指定された「旧碓氷峠鉄道施設」、本市として初めての国指定史跡「築瀬二子塚古墳」などの文化財の保存管理、整備活用を進めてまいります。

#### (2) 文化財に関する情報提供と啓発

- ・ 五料の茶屋本陣のひな人形展・五月人形展の開催、秋に実施している旧丸山変電所の内部公開・文化財愛護ポスター展を引き続き実施してまいります。無形文化財については、小・中学生を対象とした伝統芸能教室を開催し、その啓発に努めてまいります。また、文化財施設のボランティアガイドの育成を通じ文化財の保護と活用をPRしてまいります。
- ・ 国指定史跡「築瀬二子塚古墳」、県指定史跡「後閑3号墳」、「下増田上田中1号墳」については、保存活用を進め、市民をはじめとする多くの方へその価値を紹介するとともに、郷土を学ぶ学習の場として提供できるよう努めてまいります。

- ・ ふるさと学習館では、郷土の歴史や文化をテーマとした企画展、関連講演会等を開催し、より深い学びの場を提供してまいります。

### **(3) 埋蔵文化財調査体制の充実**

- ・ 市内における各種開発に伴う埋蔵文化財の事務・調整、確認調査、発掘調査、報告書刊行などを行うとともに、遺跡台帳の更新、出土品の管理などを継続的に実施し、埋蔵文化財調査体制の充実を図ってまいります。